

本部には、基金が集り次第いつ何時でも雑誌を刊行し得る用意がある。

(ロ)さきに、九月一日発行の豫定を發表したが、基金應募成積思がはしくないので、豫定通りの日時に創刊號を出すことは困難である。これは極度に残念なことだ。各組合の指導者は「雜誌基金千圓募集」のため、本大會に於て基金募集の方法を充分討議されんことを希望する。

### ○本年度役員選出に關する件

(イ)本年度中央執行委員並に中央評議委員の選出に關し、本部は左の如き原案を提出する。  
(ロ)中央執行委員は、各地方評議會より二名づつ選出すること。  
(ハ)中央執行委員長並に總評本部書記長は別に之を選出すること。即ち中央執行委員會は、委員長、書記長、並に六名の中央執行委員によつて之を構成する。

(ニ)中央評議委員は、規約に定められたる比率に依らず、本年度は臨時特別編成とし、各地方評議會より五名づつ(中央執行委員のほか)選出すること。——以上——

### ○本部移轉に關する件

(イ)總評議會本部は本年初頭名古屋へ移轉したが、本大會終了後は、再び東京へ移轉すべきであると思ふ。  
(ロ)但し、中央執行委員會の會合場所は、便宜上、當分の間、名古屋とすること。

### ○次期大會に關する件

(イ)第三回全國大會は東京に於て開催すること。  
(ロ)大會の期日は、一九三三年四月上旬とす。  
(ハ)臨時大會召集の必要生じたる場合は、中央評議委員會に於て、日時、場所、等を決定すること。

### ○帝國主義戰爭反對闘争に關する件(中部地方評議會提出、第二分冊)

### ○「戦線統一のための組合會議」に關する方針

(關東地方評議會提出、第二分冊)

### ○フアツシヨ粉碎に關する件

(關西地方評議會提出、第二分冊)

### ○失業反對闘争に關する方針

(關西地方評議會提出、第二分冊)

### ○日本勞農救援會支持に關する件(關西地方評議會提出、第二分冊)

(關西地方評議會提出、第二分冊)